

**！重要！**

# 高齢者肺炎球菌予防ワクチン接種について

H26年10月1日より予防接種法の改正に基づき、高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種（B類疾病：インフルエンザ予防接種同等の扱い）となりました。

町では、平成21年より町独自事業として、65歳以上の上記ワクチン接種者に対し、助成を行っております。

国では、平成27年度から平成30年度までの間、①65歳以上の者のうち、65、70、75、80、85、90、95、100歳となる者および下記②を対象者としていますが、町では、下記の対象者に対して実施します。

なお、このワクチンは、あくまでも希望者に接種するもので、強制ではありません。

●接種対象者：①満65歳以上

②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

(※過去に「肺炎球菌ワクチン(23価)」を1回以上接種した方は、定期接種として受けることはできません。)

●接種回数：1回

●接種できる日：随時(※事前予約必要)

●接種料金：5,940円うち3,090円を町が助成

→自己負担額 2,850円 (※生活保護受給者：無料)

(※ただし、過去に接種料金の助成を受けた方は助成対象からのぞきます。)

●持ち物：印鑑

●事前予約および接種場所：あつまクリニック(TEL0145-27-2422)

## 高齢者肺炎球菌について

●肺炎球菌とは？

→健康な人でも鼻やのどから見つかることがあり、抗生物質が効きにくい菌も増えています。

●ワクチンの特徴

→1回の接種で5年以上免疫が持続すると言われております。全ての肺炎を予防するものではありません。

●肺炎球菌を接種した方がよい人は？

→①高齢者(65歳以上の方) ②腎不全や肝機能障害のある方

③心臓や呼吸器に慢性疾患のある方 ④糖尿病の方

⑤脾臓摘出などで脾機能不全のある方 ②～⑤の方は主治医の指示に基づきます。

※65歳未満で②～⑤の方は、主治医の指示に基づいて、全額自己負担での接種となります。



～ご不明な点は、役場町民福祉課健康推進グループ(TEL0145-26-7871)まで  
お問い合わせください～